

## 令和4年度第3回再生可能エネルギー導入推進連絡会 発言要旨

令和5年1月25日

第四次宮崎県環境基本計画の一部改訂（計画案）について、事務局より説明

○委員

資料1の二酸化炭素の森林等吸収量が年々減少しているのは、なぜか。

○事務局

森林吸収量については、木の成長量から算出している。

若い木の方が木の成長量は大きく、したがって吸収量も大きくなる。

高齢期の山が増加することが、森林吸収量減少のひとつの要因であると考えられる。

○委員

森林吸収量を増加させるために、若い木を増やしていけばいいのではないか。

○事務局

森林吸収量を増加させるほどの再造林を実施することが難しい。

○事務局

補足すると、それぞれの森林の所有者が再造林するかどうかも重要になる。

再造林の必要性への理解を深めることも課題であるため、普及などを実施し、意識醸成を図っていくことも重要になる。

○委員

山を守っていくための引き受け手がない。

県として何かできることがあるか。

○事務局

所有者が高齢になって森林が維持できないという声もあり、大きな課題として認識している。その点に関しては、令和元年度から、そうした森林を市町村が公的に管理する「森林経営管理制度」を開始している。

この仕組みなどを活用して取り組んでいきたい。

○座長

ゼロカーボンの取組は、県と市町村がバラバラに進めては意味がないと思うが、市町村との連携は取れているのか。

○事務局

県と市町村とが、常時情報共有しながら進めていけるよう、県内市町村を集めて連絡会議を実施し、情報交換、共有ができる場づくりを進めている。

○事務局

連絡会議のほかにも、県が掲げている目標などを説明・共有するために、26市町村すべてを訪問し、その中で、連携した取組が実施できるようお願いしてきたところである。

また、県の組織として「ゼロカーボン社会づくり担当」もでき、市町村との情報共有や市町村からの相談を受けながら、連携を取っていきたい。

○委員

一般住宅や街中において、緑が少なくなってきたり、緑化に関しても、県民の意識の醸成が大事だと思う。  
県として推進しないのか。

○事務局

都市緑化も非常に重要だと考えており、二酸化炭素吸収減対策として、道路における街路樹の維持管理や都市公園の整備等、都市緑化の推進を掲げている。  
また、都市緑化については、県民の皆様の協力も必要なため、啓発ツールなどを検討して、協力を呼びかけていきたい。

○委員

太陽光発電は、設置後、発電能力が年々落ちていくと考えられるが、その点は数値目標としてどのように反映しているか。

○事務局

太陽光発電が劣化していくことについては認識しており、先日、太陽光発電をいかに長期的に活用していくかという観点でセミナーを実施したところである。  
しかし、設置した発電設備が、実際にどの程度発電しているかを把握することは、家庭における発電量把握の困難さや系統の出力制御問題もあり、非常に難しい。  
なので、目標値については、理論値ではあるが、電力需要量を再生可能エネルギーで100%まかなえる発電容量で設定した上で、さらに、正確な発電量の把握ができるよう、国への要望を行っていきたい。  
最終的には、劣化する分の発電量を上回るよう再エネ導入拡大進めていきたい。

○委員

脱炭素先行地域づくりに関して、市町村への支援と記載があるが、どんな支援を想定しているのか。

○事務局

具体的な支援方法については、計画を策定する上での相談や助言、窓口になる九州環境事務所などとの調整など、今回選定された延岡市へも実施したところである。  
そのほか、県内市町村の意見を、国へ要望等していきたいため、相談や必要な情報等があれば、ぜひ連絡してほしい。

○委員

断熱や蓄電がさらに普及していけば、電気を買わなくて済み、電力のあり方が大きく変わってくると思う。

○事務局

省エネルギーを進める上で、断熱改修は重要な取組のひとつである。  
県としても補正予算を活用しての補助事業を組んでおり、いくつか申請が上がってきている。  
また、蓄電池についても、太陽光発電と蓄電池のセットでの導入に対して、補助メニューを用意しているところである。  
今後も、普及や情報提供を含め、断熱や蓄電について取り組んでいきたい。

○委員

資料の中に太陽光発電の発電量などのデータがあるが、各市町村ごとのデータもあるのか。

○事務局

環境省が作成した自治体排出カルテというものがあり、再生可能エネルギーの導入量や温室効果ガスの排出量に関するデータをまとめられており、自治体単位で集計することが可能。

○事務局

県としても、国に対して、さらなる分かりやすいデータの提供を要望している。

○委員

「ひなたゼロカーボン2050」のパンフレットについて、こどもたちにも分かりやすいようなツールがつかれないか。

○事務局

県としても、環境教育やこどもたちに向けての情報発信も非常に重要だと考える。次年度以降も引き続き、県民や事業所向けのPRを実施していくので、その中のひとつのツールとして検討していきたい。

○委員

太陽光発電と太陽熱温水器とでは、太陽熱温水器の方がの効率がいいと聞くが、太陽熱温水器についても、普及した方がいいのではないか。

○委員

給湯に関しては、太陽熱を利用した給湯だけでなく、太陽光発電で発電した電力でエコキュートを利用した給湯、これらの給湯方法と併用してガスの給湯も利用できるなど、消費者の選択肢が増えてきている。

○座長

産業用事業用では熱の利用は進んでるが、家庭での普及は進んでないと思う。経済的なことも考えた消費者の選択というところか。

○事務局

屋根の中で日の当たる箇所は限られるので、どちらを設置するかとなったときに、汎用性の高い太陽光発電が選ばれる傾向が強いと考えている。

○座長

異議等はないため、事務局案の通り、計画の改定作業を進めていく。